

水質検査計画を公表します

水道課では、皆様に安全でおいしい水をお届けするために、定期的に水道水の水質検査を行っています。この水質検査の項目・場所・頻度をまとめた、平成21年度の水質検査計画を公表(閲覧)します。
期間 3月2日(月)~3月19日(木)
時間 8:30~17:00 (土曜日曜除く)
閲覧場所・問合せ 水道課 ☎62-6637

税の納期限

国民健康保険税 第8期

3月2日まで

人口と世帯数

前月比
総人口 38,365人 (83人減)
男 18,086人 (42人減)
女 20,279人 (41人減)
出生 11人 転入 42人
死亡 76人 転出 60人
世帯数 14,674世帯 (27世帯減)

※1月31日現在住民基本台帳による

夜間当番医(夜間診療)日程表

(診療時間 午後6:30~9:00)

Table with 5 columns: 日, 曜, 医療機関名, 電話番号. Rows include 16月 石川耳鼻咽喉科医院, 17火 児玉内科クリニック, etc.

▼診療の対象となるのは応急の診察を要する方です。仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に応じかねます。▼往診はしていません。年齢・病気の病状にかかわらず事前に当番医へ電話等でご相談ください。

慶弔日より 1月1日~15日届出分
お誕生おめでとう
高橋佑輔(二男) 上杉団地
松井華里奈(直美) 長女 福田
村上尚弥(三和) 貴行 二男 掛泥
長岐征馬(藤子) 隆志 長男 本屋敷
佐藤水姫(裕美子) 憲 長女 旭町
倉内日高(悠紀) 英行 長男 東中岱
村上來愛(明日香) 和也 長女 あけぼの町

お二人の前途を祝福します
石川智也(美さん) 松葉町
津谷清太(西屋敷)
桜庭由美(御狩屋)

Table with 2 columns: 氏名, 年齢. Lists names like 三上孝雄 (65歳), 戸嶋三郎 (90歳), etc.

お知らせ

市交際費を公開します(1月)

▼慶弔費1万円 (1件)
▼会費17万2500円(28件)
▼その他6万6240円(4件)
▼合計24万8740円(33件)
※交際費は市長代理で副市長等が出席している分も含んでいます。
■入札結果の公表(1月)
(250万以上の契約状況)
平成20年度村づくり交付金(合川地区)第01304工事▽1874万2500円▽(有)喜組/マシホールポンプ設置工事(鷹巣処理区MP16)▽1169万7000円▽大館桂工業(株)北秋田営業所/平成20年度移動通信鉄塔施設整備事業NTTドコモ通信設備工事▽924万円▽(株)協和エクスオ東北支店/面整備工事(鷹巣処理区その13)▽312万9000円▽(有)松尾土木/北部2号幹線工事(鷹巣処理区その1)▽1076万2500円▽(株)大川建設/村づくり交付金(農業集落排水単独事業)道城地区第04305号工事▽724万5000円▽(有)宗和/平成20年度村づくり交付金(合川地区)第01305工事▽1286万2500円▽(有)喜組/面整備工事(阿仁合処理区その1)▽2026万5000円▽(有)岸野建設

鷹巣地区の「燃えるごみの収集日」を週2回に変更します

4月1日以降、鷹巣地区の「燃えるごみ」の収集日を週2日とします。これにより1ヶ月あたり2日減ることになりますが、合川、森吉、阿仁地区と収集回数が統一されます。収集日の変更にあたり、鷹巣地区の自治会長、町内会長の皆様にアンケート実施しましたので、その結果をお知らせします。

■問い「燃やせるごみ」の収集日を毎週2回にしてもよいでしょうか

Table with 4 columns: 回答, 人数, 割合, 対象者数. Rows include やむを得ない(賛成) 78人 85%, このままがいい(反対) 10人 11%, etc.

※平成21年度の「ごみ収集カレンダー」は、3月16日発行の広報と一緒に各世帯へお届けする予定です(市内全地区)

◎お問い合わせ 生活環境課 ☎62-1110

国民年金からのお知らせ

会社を退職したら国民年金加入の手続きを!

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての方は「国民年金」に加入し、保険料を納付することになります。会社を退職した場合は厚生年金等の資格を喪失することとなりますので国民年金へ加入手続きと保険料の納付が必要となります。もしも、加入の届出や保険料の納付を忘れると、年金が受けられなくなってしまう場合もあります。忘れずに手続きをしましょう。

●加入の種類は次の3種類です

~第1号保険者~

(農業、自営業、アルバイト、学生、無職の方等)
▼お住まいの市町村の国民年金担当窓口で加入手続きが必要です
▼保険料は社会保険庁から送付される納付書で納付します
※収入が少ないなど、納付が困難な場合には、①免除制度②学生納付特例制度(学生)③若年者納付猶予制度(30歳未満)があります

~第2号保険者~

(サラリーマンや公務員など、厚生年金や共済組合の加入者)
▼加入の手続きは事業主(会社等)が行います
▼保険料は加入しているそれぞれの年金制度から国民年金制度へ拠出されますので、個別に保険料を納付する必要はありません

~第3号保険者~

(第2号被保険者に扶養されている配偶者)
▼加入の手続きは配偶者の勤務する事業主(会社等)が行います
▼保険料は、配偶者の加入しているそれぞれの年金制度から国民年金制度へ拠出されますので、個別に保険料を納付する必要はありません

※失業して収入が少なくなったため経済的に納付が困難な場合は、雇用保険受給者証の写しを持参し、ご相談ください

鷹巣社会保険事務所 ☎62-1497